

東京電力における原子力の安全性向上に向けた取り組みについて

当社は福島原子力事故を振り返り、発電所設備面の不備および事故時の広報活動の不適切さを深く反省し、二度と過酷事故を起こさないための改革に取り組んでいる。

1 外部の監視・評価を受けながら改革を推進

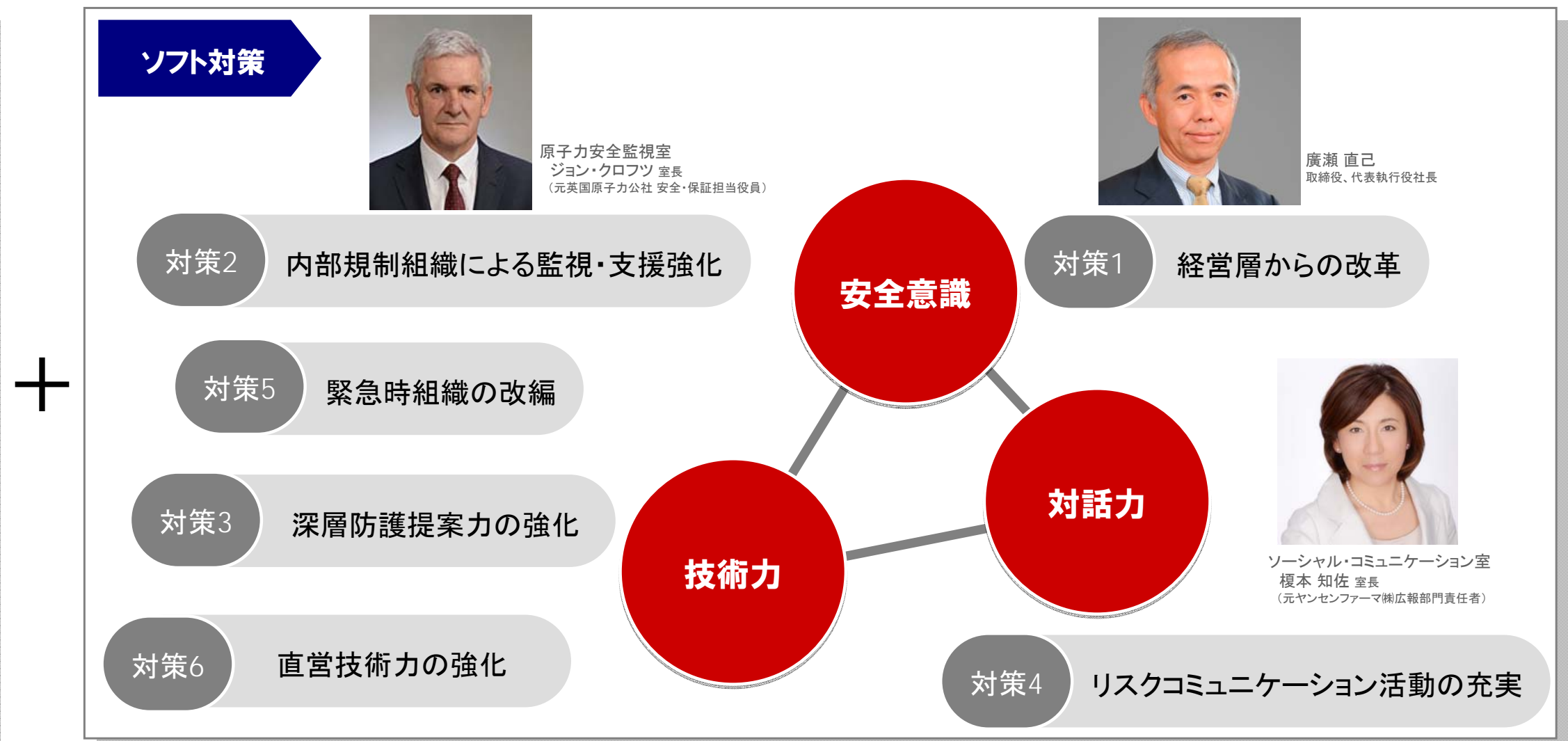
- 2012年9月に社長をトップとする「原子力改革特別タスクフォース」を設置し、国内外の専門家からなる「原子力改革監視委員会」の監視・監督の下、改革を推進する体制を整備。
- 2013年3月に策定した「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」に基づき改革を推進し、原子力改革監視委員会を始めとする第三者の監視・評価を受けながら改善を重ね、その進捗状況は四半期ごとに公表。



デール・クライン 委員長 (元米国原子力規制委員長) バーバラ・ジャッジ 副委員長 (英国原子力公社名誉会長) 大前 研一 委員 (株式会社ビジネス・ブレークスルー代表取締役社長) 櫻井 正史 委員 (元国会東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員) 数土 文夫 委員 (東京電力株式会社取締役会長)

2 福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン

- 福島原子力事故の根本原因は、「安全意識」、「技術力」、「対話力」の不足が招いた「安全は既に確立されたものと思い込み、稼働率等を重要な経営課題と認識した組織内の問題」と結論付け、「人智を尽くした事前の備えによって防ぐべき事故を防げなかった」と総括。
- 発電所設備面の対策(ハード対策)と組織内の問題を解消するための対策(ソフト対策)の実施により、事故前の安全に対する過信と傲りを一掃し、根底から改革。



私たちの決意

福島原子力事故を決して忘れることなく、昨日よりも今日、今日よりも明日の安全レベルを高め、比類無き安全を創造し続ける原子力事業者になる。

<参考>原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた提言との対応

原子力安全改革プランは、経済産業省・原子力の自主的・継続的な安全性向上WGによる提言に対応する対策となっており、定量的な目標管理を行いながら着実に取り組んでいく。

項目	提言の概要	東京電力の取組
1. 適切なリスクガバナンスの枠組みの下でのリスクマネジメントの実施	・ 経営トップのコミットメントの下、リスク情報を経営判断に反映するメカニズムの導入	対策3: 深層防護提案力の強化 確率論的リスク評価(PRA)を含めた リスク情報の活用の取り組み
	・ リスク情報の収集、データベース化と積極的活用	
	・ リスク管理目標の設定と継続的な見直し	
	・ 第三者的な社内安全監視機能の構築	対策2: 原子力安全監視室の監視・支援
	・ 多様な外部ステークホルダーとのリスク認識と課題の共有	対策4: リスクコミュニケーション活動
2. 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を出発点に実践が求められる取組	・ 低頻度の事象を見逃さない網羅的なリスク評価の実施	対策3: 深層防護提案力の強化 確率論的リスク評価(PRA)を含めた リスク情報の活用の取り組み
	・ 深層防護の充実を通じた残余のリスクの低減	対策3: 深層防護提案力の強化 対策4: リスクコミュニケーション活動
	・ 我が国特有の外的事象に着目したプラント毎の事故シーケンス及びクリフエッジの特定と、既存のシステムでは想定されていない事態への備え及び回復を含むレジリエンスの向上	対策3: 深層防護提案力の強化 対策5: 緊急時組織の改編 対策6: 直営技術力の強化
	・ 更なる安全性向上のための研究の再構築と国内外関係機関とのコーディネーション強化	原子力リスク研究センター(電中研) や米国電力研究所(EPRI)との連携
3. 上記取組を着実に進め、根付かせるために特に求められる姿勢	・ 批判的思考や残余のリスクの想像力等を備えた組織文化の実現	対策1: 経営層からの改革 対策2: 原子力安全監視室の監視・支援
	・ 国内外の最新の知見の迅速な導入と日本の取組の海外発信	対策3: 深層防護提案力の強化
	・ 外部ステークホルダーの参画	対策4: リスクコミュニケーション活動
	・ 産業界大での人的・知的基盤の充実	対策6: 直営技術力の強化 など
	・ ロードマップの共有とローリングを通じた全体最適の追求	対策1~6共通